

# 明石市みどりの基本計画（概要版） 2025年度(令和7年度)～2034年度(令和16年度)



## 計画の基本事項

### みどりの基本計画

みどりの基本計画は、都市緑地法第4条に定められたもので、市が将来に向けて、みどりを適切に守り、まちの緑化を円滑に進めていくために策定するものです。

### 計画改定の背景

本市を取り巻く状況や社会情勢等が大きく変化しました。また、本市の上位・関連計画も改定されたことから、それらとの整合を図る必要が生じたため、改定することとしました。

### 本計画における「みどり」

本計画における「みどり」は、裸地や農地などの自然的な空間を対象とし、これらの場所での人々の活動や生きものの生息を含むものとします。



### みどりの効果・効用

みどりは、豊かな生活を支える必要不可欠なもので、以下に示す機能があります。



## みどりの状況と社会からの期待

市民の意見や社会情勢の変化など、社会からの期待を踏まえ、まちづくりの課題を6つ抽出しました。

### 《まちづくりの課題》

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 彩りとうるおいのあるまちづくり    | 自然と共生したまちづくり    |
| 災害に強い安全・安心のまちづくり   | 気候変動に対応したまちづくり  |
| みんなが生き生きと暮らせるまちづくり | みんなとの共創によるまちづくり |

## みどりの将来像と計画目標

### 基本理念

みどりの将来像の実現に向けた基本理念を以下のとおり設定しました。

## 市民みんなでつないでいこう あかしのみどり

### 基本方針

まちづくりの課題を解決するため、基本方針を以下のとおり設定しました。

### 基本方針1：みどりで”住みたいまち”をつくる

「みどり」が持つ景観形成機能や防災機能、文化・レクリエーション機能等を生かして、誰もが“住みたいまち”をつくっていきます。



### 基本方針2：みどりで“人・生きもの・まち”を未来につなぐ

「みどり」が持つ生物多様性保全機能や都市環境保全機能等を生かして、“人”にも“生きもの”にもやさしいまちづくりを進め、明石の“まち”を将来にわたって引き継いでいきます。



### 基本方針3：みどりで“みんなのつながり”をはぐくむ

「みどり」が持つ文化・レクリエーション機能等を生かして、“みんなのつながり”を生み出し、広げていく取組を推進していきます。





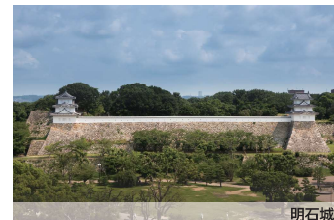
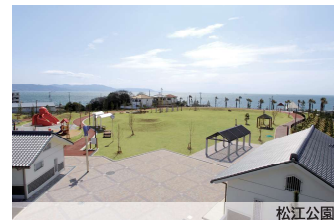
基本理念 市民みんなでつないでいこう あかしのみどり

## 計画目標

みどりの豊かさを確認するための指標として、「みどりの量」と「みどりの質」の満足度を設定します。計画年度の目標は、「みどりの量」が10ポイント以上、「みどりの質」が2倍以上の向上を目指します。

## 《計画の全体目標》

| 指標  | みどりの量の満足度 | みどりの質の満足度 |
|-----|-----------|-----------|
| 現状値 | 67.4%     | 39.4%     |
| 目標値 | 80.0%     | 80.0%     |



## みどりの将来像図



「みどりの将来像図」の断面イメージ  
(明石市を東からみた断面図)



## 基本方針 1

みどりで”住みたいまち”をつくる

- (1) みどりの保全
- (2) みどりの創出
- (3) みどりの活用

## 基本方針 2

みどりで“人・生きもの・まち”を未来につなぐ

- (1) 生物多様性の保全・回復
- (2) 都市環境の保全

## 基本方針 3

みどりで“みんなのつながり”をはぐくむ

- (1) まちへの愛着の醸成
- (2) みどりの担い手の育成

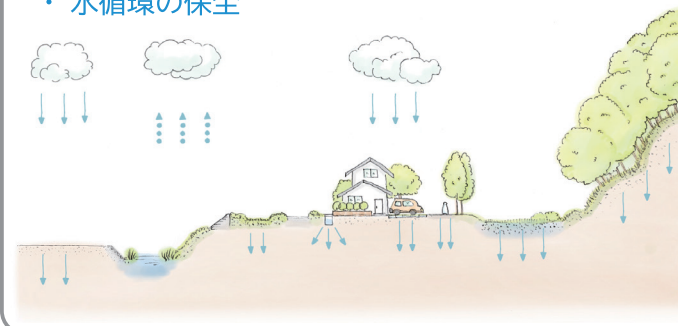
### 公園

- ・公園の魅力向上に向けた取組の推進
- ・賑わいの創出
- ・健康の増進
- ・こどもの外遊びの促進
- ・公園施設の老朽化対策
- ・公園の整備・リニューアル
- ・指定管理者制度の活用
- ・公園の魅力向上に向けた取組の推進
- ・健康の増進
- ・情報発信の充実
- ・こどもの外遊びの促進
- ・公園の管理
- ・防災施設の管理・訓練の充実
- ・資源循環の推進
- ・学習機会の充実
- ・市民との共創の推進
- ・みどりへの関心を高めるイベントの実施
- ・みどり関係団体との連携・交流の促進
- ・環境体験学習の実施
- ・市民との共創の推進



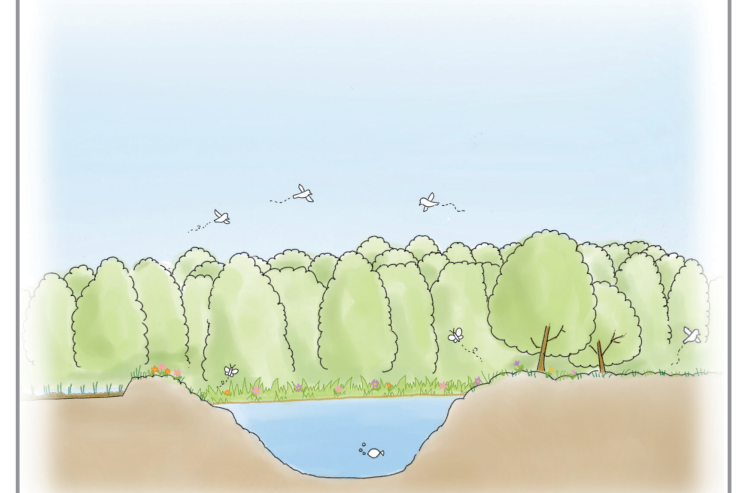
### 植物・裸地・農地・水辺

- ・集中豪雨への対策
- ・水循環の保全



### 樹林地・里山・ため池

- ・ため池の管理
- ・生息・生育環境の保全
- ・生態系ネットワークの保全
- ・希少種の保全
- ・外来生物への対策
- ・保全・回復に向けた普及啓発の推進
- ・自然共生サイトの認定
- ・脱炭素の推進
- ・環境体験学習の実施

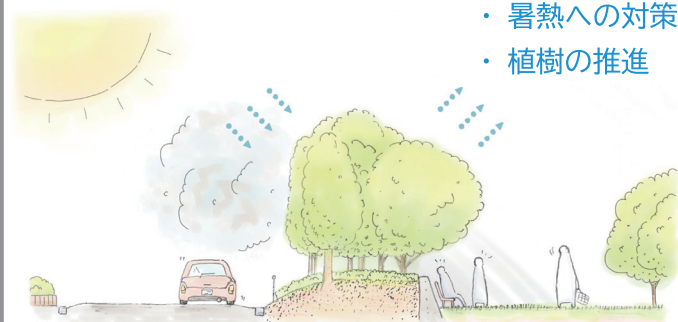


### 道路

- ・道路の管理・整備

### 樹木

- ・樹木の管理
- ・暑熱への対策
- ・植樹の推進



### 鉄道

- ・駅前花壇などの整備



### 海岸線

- ・海岸の管理
- ・地域資源の活用



### 公共施設・住宅地・商業地・工業地

- ・公共施設等の緑化
- ・支援制度の活用
- ・条例等による緑化の推進
- ・支援制度・表彰制度の創設
- ・市民との共創の推進



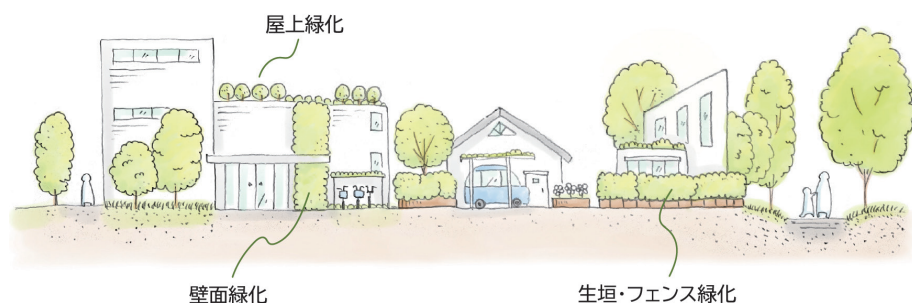


## 重点的な取組

3つの基本方針に基づき、みどりが持つ多様な効果・効用を生かしたさまざまな取組を展開するとともに、みどりの将来像実現に向けた取組として、新たに5つの事業を重点的に推進していきます。

### 重点的取組1 支援制度・表彰制度の創設

住宅地への植栽に対する助成金のほか、緑化相談員の派遣など、支援制度の創設に取り組んでいきます。また、優良なみどりを表彰する制度の創設にも取り組んでいきます。



### 重点的取組2 こどもの外遊びの促進

こどもが五感を生かして、自分の責任で自由に遊べる“明石らしい”プレーパークを実施していきます。



大蔵海岸公園



明石公園



石ヶ谷公園



上ヶ池公園

### 重点的取組3 自然共生サイトの認定

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地域の多様な主体と連携しながら、自然共生サイトの認定に向けた取組を推進していきます。

30by30目標

サーティー バイ サーティー

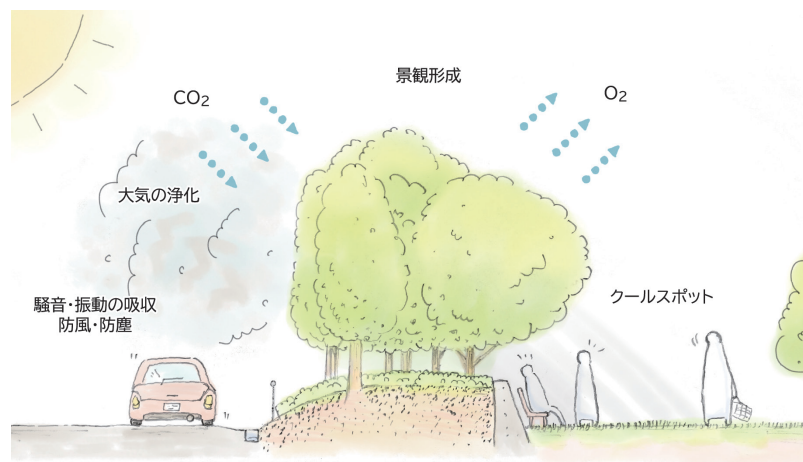
30 by 30

・2030年までに陸と海の30%以上を保全する新たな世界目標



### 重点的取組4 植樹の推進

公共施設への植樹を推進し、都市環境を保全していきます。



### 重点的取組5 市民との共創の推進

公共施設の管理にあたって、市民や各種団体の皆さまに重要な役割を担っていただいています。こうした市民との共創による取組をさらに推進していきます。



公園愛護会による清掃活動



はな・みど倶楽部の活動



里山の整備



道路アダプト花壇（八木緑の会）

### あかしSDGsパートナーズ

SDGsに積極的に取り組む市民団体や事業者などがパートナーシップで「SDGs未来安心都市・明石」の実現を目指しています。

17

パートナーシップで目標を達成しよう



## 計画の実現に向けて

### 推進体制と各主体の役割

みどりの将来像の実現に向けて、市民、市民団体、事業者、行政がそれぞれの役割を踏まえ、共創による取組を推進していきます。



### 進行管理

PDCAサイクルの考え方に基づき、計画のスパイラルアップを目指します。

